

岐阜県立海津明誠高等学校 各種証明書の発行について

1 卒業証明書等交付手数料の徴収について

平成24年7月1日より、本校を卒業や退学した方に各種証明書を交付する際、交付手数料を納付していただくことになりました。

ただし、在校生の方については、従来どおり無料で交付いたします。

2 手数料を徴収する証明書

卒業証明書、修了証明書、調査書、学業成績証明書、単位修得証明書、その他学業等に関する文書

※改姓された方については、原則として、卒業時の氏名（旧姓）で証明書を発行しますが、卒業後に改姓や改名し新姓名による証明書の発行を希望する場合は、申請の際に、発行日から6か月以内の戸籍抄本など、改姓の事実が記載されているものを持参願います。

3 手数料の額、納付方法

1通につき300円です。納付方法は、下記のとおりです。

【納付方法】

- ・オンライン申請…クレジットカードまたはPayPay
- ・対面による書類申請…現金または岐阜県収入証紙
- ・郵送による書類申請…定額小為替または岐阜県収入証紙

4 申請方法（オンライン申請）

令和8年2月よりオンラインでの申請受付を開始しました。

オンライン申請フォームは、下記URLまたはQRコードよりアクセスください。

なお、オンライン申請フォーム回答前および回答後は、電話により連絡してください。

オンライン申請フォーム：<https://logoform.jp/f/Cw8uP>

※郵送でのお受け取り希望の方は、手数料に加えて郵送料も納付いただく必要があります。

※オンライン申請の申請者は本人に限りますが、受け取りについては、委任状及び代理人の本人確認書類をご持参いただければ、代理人が来校して受け取ることが可能です。



5 申請方法（書類申請）

学校休業日を除く毎日8時15分から16時45分まで事務室で受け付けております。

原則として、申請者御本人が来校して申請することになりますが、遠隔地にお住まいであるなどやむを得ない場合は、代理人による申請（委任状が必要となります。）や郵便による申請を受け付けます。証明書の発行には時間を要しますので、申請する際は、必要な証明書の種類、枚数などをあらかじめ電話により連絡してください。

なお、申請時にご用意いただく書類は次の通りです。

また、書類を受理した後は、証明書が不要となった場合でも、申請の取り消し及び収入証紙の返却等返金はできませんので、注意してください。

（1）本人が申請する場合

- ①証明書交付申請書
- ②手数料（申請書に岐阜県収入証紙を貼付：一通当たり300円）
- ③本人確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）

※郵送により申請する場合はコピーを申請書と同封

④返信用封筒

※証明書を郵送で受け取る場合に必要となります。

返信用封筒には申請者の住所・氏名を記入し、切手を貼付してください。

<返信用封筒に貼付する切手の額>

卒業証明書	1～11通	50g以内	110円
調査書	1～5通	50g以内	110円

※速達や簡易書留を希望する方は、次の料金を加算してください。

・速達 300円加算 ・簡易書留 350円加算

（2）代理人が申請する場合

- ①証明書交付申請書
- ②手数料（申請書に岐阜県収入証紙を貼付：一通当たり300円）
- ③委任状
- ④代理人の本人確認書類（運転免許証・健康保険証・パスポートなど）

⑤返信用封筒

※証明書を郵送で受け取る場合に必要となります。

返信用封筒には申請者の住所・氏名を記入し、切手を貼付してください。

(切手の額については、「(1) 本人が申請する場合④」と同じ)

※個人情報の取扱いについて

本校が証明書の交付手続により取得した個人情報については、証明書発行に伴う本人確認及び申請内容に関する本人への問い合わせのために利用します。これらの個人情報については、上記に明示する利用目的のみに使用し、その利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用することはありません。

6 申請書等様式

証明書交付申請書、委任状の様式は、本校事務室に備え付けておりますが、下記の様式からダウンロードできます。なお、遠隔地の場合は、FAXもしくは郵送で送付いたします。

【様式】

・証明書交付申請書 ・委任状

7 岐阜県収入証紙について

現在は、販売しておりません。

未使用の岐阜県収入証紙がお手元にある場合のみ、令和8年9月末までご利用いただけます。

8 申請書送付先・問い合わせ先

〒503-0653 海津市海津町高須町11-1

岐阜県立海津明誠高等学校

電話（代表） 0584-53-1155

FAX 0584-53-3144